

平成 30 年 9 月 13 日(木)

庄戸バス委員会

平成 30 年度委員各位

庄戸三丁目北バス停協力者様

庄戸バス委員会委員長

和田 義正

平成 30 年度 第 5 回 庄戸バス委員会議事録

開催日時：平成 30 年 9 月 13 日(木)午後 7 時から午後 8 時 45 分まで

開催場所：庄戸コミュニティーハウス 図書室

出席者：庄戸 3 丁目北バス停協力者 佐藤様 鈴木様(森様のかわり) 塚本様

平成 30 年度役員 和田委員長 大西副委員長 三浦会計監査 市川委員 大野委員

石島会計 (菊池委員)9 原 今村委員 ()は欠席連絡あり

【議事内容】

1. 自己紹介(バス停協力者 鈴木さんが森さんの代理参加)
2. 上郷東地区まちの再生・活性化委員会分科会からの連絡がありました。9 月 30 日(日)に開催される旧庄戸中学校後利用分科会、こども・子育て分科会、地域交通分科会を傍聴可能で開催します。詳細は至急回覧を確認願います。

3. 【三丁目北バス停協力者の思い】

- ・過去から現在に至るバス委員会に対する不信、不満、覚書守られない約束不作為、不適切な判断、バス委員会の議事録に都合の悪い情報が作為をもって書き換えられるのではないかと感じてしまう。

【無断増便について】

- ・過去から現在にまで幾度となく何の説明もないままに増便が繰り返されてきた。昨年も庄戸三丁目北のバス停の使用継続に同意した際に今後無断での増便や新バス路線の開設を行わないための『歯止め策』『仕組みの提示』をお願いしているが進んでいない。更に 3/17 に増減便の変更された。(土曜日の朝 7:25 の便に意味があるのか?)

【平成 30 年第 1 回のバス委員会で三丁目北バス協力者が提出した文書について】

- ・各会長で文書を確認し討議されたか？

三丁目以外は町会長へ文書を渡しておらず、状況報告はしたが、議論はできていない。

三丁目に関しては第 2 回役員会の場で

『三丁目北バス停の今後の利用便の本数については、原則として現状を維持することとする。』と採択されている。

※文書に関しては各町会長へ渡して欲しい。

※バス委員会は各町会から代表して出席されているので、個人的な意見ではなく町会として意見を集約して欲しい。

【バス停利用者からの暴言】

- ・つい先日もしニール袋が捨てられており、バス停協力者と知らず『ここはうるさい奴がいるから話をしてはダメと耳打ちされたり』厄介者扱いを受けている。各町会でどう議論されているか聞きたい。

【バス委員へのお願い】

- ・今後、同じことが繰り返されないように『歯止め策』『仕組み』を作って欲しい。

・次年度への引継ぎ（どうやって引き継ぐか）を確実にして欲しい。

※次回以降のバス委員会で上記2点も議題に上げ具体案を決める。

4.上記、各項目について過去に戻れないのでバス委員として謙虚で不誠実にならないよう取り組んでいきます。
又 9/30 に開催する地域交通分科会で確認できるところは回答するように進めます。

※次回のバス委員会は10月11日（木）午後7時から（庄戸コミュニティーハウス 図書室）を予定

以上